

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>只見町商工会（法人番号 9380005009775）、金山町商工会（法人番号 7380005009174） 昭和村商工会（法人番号 5380005009168）、三島町商工会（法人番号 2380005009154） 柳津町商工会（法人番号 9380005009148）</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成30年4月1日～平成35年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>福島県只見川ライン商工会地域は、福島県の北西部に位置し只見川地域は、1.517k㎡と広大な面積の中に、人口約14,000人、県内で最も高齢化が進んでおり、過疎・少子高齢化が急速に進展している中山間地域である。 構成商工会地区（只見町・金山町・昭和村・三島町・柳津町）における高齢化率は46.7%と非常に高いため、若者の創業やIターンUターンによる創業・事業承継の支援により事業所数の維持を図る。 地区内人口の減少が加速することが予測されることから、観光客等の交流人口増加による地域経済活性化を目指す。</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関する事【指針③】 業種・立地に応じた、きめ細かな支援・指導のためのデータ取得と活用を図るための調査を実施する。 2. 経営状況の分析に関する事【指針①】 定量的・定性的分析を行い、事業者の「強み」や「課題」を抽出し、経営分析シートとして事業者へ提供し、事業計画策定支援へ活用する。 3. 事業計画策定支援に関する事【指針②】 経営状況の分析から、小規模事業者を3段階にレベル分けし、経営状況にあった計画策定を行う。 4. 事業計画策定後の実施支援に関する事【指針②】 事業計画の目標達成度合いを数値化し、PDCAサイクルにより達成まで継続支援する。レベルをステップアップさせ、事業の持続化と経営力向上を支援する。 5. 需要動向調査に関する事【指針③】 地域における商品アンケート調査や首都圏におけるグループインタビューを実施し、売れる商品づくりへ向けた商品開発・改良などの基礎資料として活用する。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】 事業者の継続した売上確保のため、専門家を活用しながら商品力強化を図り、首都圏アンテナショップ出展やバイヤーとの商談会や地域内観光施設など販路開拓に繋げる。また、事業者のITスキルの向上を図り、ホームページ・SNSを活用した販路拡大に繋げる。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>只見川ライン商工会地域の各町村が策定した地方版総合戦略に立脚し、活性化の基盤となる「中心市街地活性化」「小さな拠点」などのプロジェクトを強力に展開し、これに応じた経営高度化を達成する。</p> <p>具体的に、着地型観光の受け皿となる街並み景観づくりによる商業サービス業の魅力化や、地域行事の観光・交流イベントとしての発掘・魅力化、地域資源を活用した商品・サービスの開発・地域ブランド化など、ハード・ソフト両面の事業を総合的・一体的に推進する。</p>
<p>連絡先</p>	<p>只見町商工会（只見川ライン商工会広域連携協議会 幹事商工会） 968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字宮前 1308 TEL 0241-82-2380 FAX 0241-82-2185</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 共同申請に至った経緯及び必要性

只見町・金山町・昭和村・三島町・柳津町の5町村は行政レベルにおいても只見川ライン観光協会(会長 柳津町長)を組織し、連携を図っている。また、南会津町・桧枝岐村を加えた奥会津と呼ばれる7町村にて構成される只見川電源流域振興協議会では観光PR事業を共同実施している。JR只見線と只見川沿いに位置し観光ルートとしての結びつきも強い。県内で最も少子高齢化の進んでいる地域であり、共通の問題を抱えていることから、平成18年に、只見町商工会・金山町商工会・昭和村商工会・三島町商工会・柳津町商工会の5商工会にて経営支援の高度化や業務の効率化を目的として只見川ライン商工会広域連携協議会を設立した。

これまでも、5商工会は小規模商工会のため、広域連携によりスケールメリットを活かし、セミナーの合同開催や物産展への共同出展を実施するとともに、職員数の削減への対応として給与計算の集約化や記帳代行の共同処理を行ってきた。

5商工会中3商工会が補助対象職員2人以下でもあり、経営発達支援計画の策定及び実行については、人材の共有化を図りながら進める必要があるため共同申請に至った。

2. 只見川ライン商工会地域の現状と課題

(1) 地域の現状

福島県只見川ライン商工会地域は、福島県の南西部に位置し只見川地域は、1,517k㎡と広大な面積の中に、人口約14,000人、県内で最も高齢化が進んでおり、過疎・少子高齢化が急速に進展している中山間地域である。

就業人口は、第一次産業従事者が17.7%、第二次産業従事者が38.6%、第三次産業従事者が39.0%と建設業、観光サービス業従事者が多い。

産業構造は、第一次産業が3.4%と低く、第二次産業が31%であり、うち建設業が73%を占めている。第三次産業は、67.4%と高いが、内訳は電気ガス水道業の生産額が高いことが要因である。

商工業者数は、795、うち小規模事業者数は727であり、主な産業は建設業16%、製造業8.8%、卸小売業は39.7%、サービス業30.2%である。

商業は、商店数369店であるが、年々減少にあり、年間小売販売額は118億円となっている。消費購買も会津若松地域、会津坂下地域などに消費流出傾向が顕著である。

(2) 地域の課題

① 深刻な売上減少

平成27年5月に実施した「只見川ライン商工会地域商工会会員実態調査」において、売上高に関しては、『減少』との回答が圧倒的であった。大震災および只見川豪雨災害、JR只見線不通などの影響は、全業種に渡り深刻な状況が顕著となっており、即効的な販路開拓支援が必須となっている。

②後継者不足

特に後継者の見通しに関し、『後継者がいる』と回答した事業所が3割に届かず、無回答の事業所の実態も推測すると、非常に深刻な実態であり、将来的に最大の課題であると考えられる。

③差別化・持続化ニーズへの対応

『具体的な消費税引上げへの対応（複数回答）』について、価格競争激化への対応が強く意識されている。価格以外の面では、広報紙やインターネット動画などによる自社独自性の訴求・情報発信などの方策が極めて重要になると思われるが、小規模事業者個々の対応には限界があり、組織的な支援の必要性が明らかとなっている。



(3) 業種別の現状と課題

①小売業

少子高齢化・人口減少により、小売店の売上が減少し規模縮小している。買いたい物が揃わず、消費は、会津若松市・会津坂下町・南会津町田島地区へ流失し、更に悪循環となっている。スーパーの複合施設やコンビニ・大型ホームセンターの出店はないが、これは、採算が取れる見込みが少ない理由で進出してこない。そのため、交通手段の持たない高齢者などにとっては、身近な小規模商店の存続は死活問題である。

②サービス業

小売業同様、人口減少の影響により経営が圧迫されている。宿泊業等の観光関

連業種においては、冬期間は豪雪地帯（積雪2～3m）のため観光客が減少してしまふ。5町村内に、3箇所スキー場があるが、いずれも小規模で近隣のスキー場に見劣りしてしまふ。豊かな自然環境から、夏場の学生の合宿・教育旅行の受入や、新緑・紅葉時期の観光客受入状況は良いため、年間を通した収入確保が課題となっている。

③建設業

建設関連業者の多くが公共事業をメインとしており、町村の財政状況から、受注も減少していた。しかし、平成23年7月新潟・福島豪雨災害の復旧特需があり、最近まで受注が確保されていた。今後は、復旧特需が終わり、公共事業も限りがあるが、雇用の場としての役割も大きく、経営革新を図り経営持続化を目指す。

④製造業

一部の工場では、自動車関連部品の製造などで業績を伸ばしているが、小規模工場では、メーカーの内製化や海外への生産シフトにより、事業撤退や事業縮小している。建設業同様、雇用の場としての役割は大きく、特に20～30才台の若い世代を多く雇用しており、地域の課題解決に貢献している。

■町村別人口及び高齢化率の推移

	人 口		高齢化率	
	H24. 4. 1	H27. 4. 1	H24. 4. 1	H27. 4. 1
只見町	4,921人	4,670人	41.0%	43.4%
金山町	2,476人	2,256人	54.3%	57.9%
昭和村	1,535人	1,365人	52.7%	54.6%
三島町	1,925人	1,786人	47.3%	49.4%
柳津町	3,974人	3,727人	37.3%	40.0%
合 計	14,831人	13,804人 (7%減)	44.2%	46.7% (2.5%増)

■地区内商工業者数（平成24年経済センサス活動調査）

	商工業者数	小規模事業者数
只見町	273	241
金山町	164	154
昭和村	89	88
三島町	89	81
柳津町	180	163
合 計	795	727

■各商工会の業種別小規模事業者数

	小売業	サービス業	建設業	製造業	合計
只見町	43	129	40	29	241
金山町	46	65	30	13	154
昭和村	25	36	14	13	88
三島町	20	39	13	9	81
柳津町	54	46	46	17	163
合 計	188	315	143	81	727

3. 中長期的な振興のあり方

当地域は、5町村すべてが高齢化率40%を超え、少子高齢化・過疎化が顕著に表れており、地域住民の消費だけでは将来的に小規模事業者の経営は成り立たない。

また、経営者自身も高齢で後継者もいない現状から、10年後存続しているかも危うい状況である。一方で、高齢者等買物弱者にとって、身近な商店等は生活するうえでなくてはならないものである。また、働く場所も少なく、雇用の確保のためにも小規模事業者の果たす役割は大きい。

それらを踏まえ、小規模事業者の10年後の目指す姿として次の2点を掲げる。

■地域住民の生活の利便性を確保するために持続的な経営と事業所数の維持を図る。

■観光客等の受入体制整備により交流人口の拡大から外貨獲得を図る。

4. 事業の目標

上記の中長期的な振興のあり方を踏まえ、本計画において次の目標を掲げ、小規模事業者の10年後の目指す姿の実現を目指す。

- (1) 事業承継・経営計画の策定により、小規模事業者の経営力維持を図る。
- (2) 新規創業者の発掘・支援を行う。
- (3) 地域資源を活用した滞在型観光の確立。
- (4) 地域特産品を活用した商品開発。

5. 事業の基本方針

目標達成のため、次のとおり方針を掲げる。

- (1) 現状分析から強みを見出し経営の持続化のための支援を行う。
- (2) 経済動向や需要動向から経営計画策定支援を行う。
- (3) 経営計画の具現化のため、継続した伴走型支援を行う。
- (4) 行政と連携しながら、I・Uターン起業支援を行う。
- (5) 只見川・JR只見線を中心とした観光客の誘客を促進する。
- (6) 各地域の道の駅を活用した、商品開発及び販売を促進する。
- (7) 経営支援会議を中心とした職員間の情報共有や支援機関としての資質向上を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

これまで、当5地域の各商工会では、県商工会連合会の景況調査などをもとに各経営指導員が巡回等を通じ会員企業への支援を行ってきたが、それらの情報は共有されてこなかった。

また、只見川沿い・JR只見線沿いと言う観光ライン上にありながらも、各町村の経済動向が共有されず、有効に機能していなかった。

【今後の取り組み】

業種・立地に応じたきめ細かな支援・指導のためのデータ取得と活用のため、下記の調査事業を行う。

管内の経済動向調査については、まずは職員一人一人が役割分担のうえ、現状をより正確に把握することが求められる。これまで実施してきた事業所の実態調査・巡回訪問や、各種景況調査により現場の状況把握に務め、統計的な情報と組み合わせることで、実際の経営判断に活用可能なデータとする。

【事業内容】

(1) 町村別景況実態調査

町村ごと・業種ごと（小売業・サービス業・建設業・工業）の景況判断・分析を、さらにきめ細かに進めるため、巡回による地域小規模事業者景況実態調査を商工会ごとに四半期に1回行い、地域における商工業者の現状・課題を統計的データとしてとりまとめる。調査項目は、「売上高」、「売上（製造）原価」、「資金繰り」、「雇用の状況」、「設備投資の状況」を基本項目とする。

また、農業者についても、農家民泊や観光農園の受け皿先として簡易的な調査を行う。

(2) 外部データの収集による経済動向調査

小規模事業者の現状を把握することを目的に、全国商工会連合会「中小企業景況調査報告書」、福島県商工会連合会「景況調査報告書」、福島県「最近の県経済動向」、日本政策金融公庫「中小企業景況調査」などにより地域経済動向について情報収集し経営支援会議にて分析する。

(3) 調査結果のとりまとめ

上記(1)及び(2)で収集した情報を、経営支援会議で集約・分析し、「只見川ライン商工業景況レポート（仮称）」としてまとめ、広域グループ全職員に提供する。

【成果の活用】

只見川ライン商工業景況レポートは、窓口相談や巡回指導時の経営支援ツールとして活用する。地域経済動向は、産業間の相互依存関係、および各産業の特性として詳細に加工・把握し、単なるデータとしてだけでなく、地域経済構造の診断・投資効果などのシミュレーションに活用し、経営発達支援・各種提言活動の資料とする。

また、各町村と連絡会議を開催し、地区内小規模事業者の動向について意見交換し、町村による小規模事業者支援施策の創設などの基礎情報として活用する。

【数値目標：地域小規模事業者景況実態調査事業所数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	5	7	10	10	10
金山町	—	3	5	7	7	7
昭和村	—	2	3	5	5	5
三島町	—	2	3	5	5	5
柳津町	—	3	5	7	7	7
合計	—	15	23	34	34	34

【数値目標：行政との連絡会議開催件数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	1	1	1	1	1
金山町	—	1	1	1	1	1
昭和村	—	1	1	1	1	1
三島町	—	1	1	1	1	1
柳津町	—	1	1	1	1	1
合計	—	5	5	5	5	5

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】**【現状と課題】**

これまで、小規模事業者に対する経営分析は、金融指導や税務指導の一環として簡易的な財務分析を行うにとどまっていた。ネット de 記帳の自計者や記帳代行者・会計ソフト利用者など分析データを持っているにもかかわらず、有効な計数分析まで至らなかったことが現状であり、今後は財務以外の部分にまで範囲を広げた経営全体の分析を行うことや、分析結果の提供・活用を行うことが課題となっている。

【目標】

小規模事業者が経営状況の現状を把握し、自主的に事業計画策定に取り組めるように、定量的・定性的な経営分析を行い、事業者のレベルに合った伴走型支援につなげる。

【事業内容】

(1) 対象事業者の選定

各商工会の経営指導員が日頃の巡回・窓口相談を通して、下記の選定基準により、対象候補事業者をピックアップする。

なお、広域経営支援会議において、選定基準の確認・ヒアリング項目の検討・経営分析シート（後述）の作成・経営分析の掘り下げを行う。

■選定基準

- ・商工会が財務内容を把握している事業者
（ネット de 記帳利用者、決算指導対象事業者、マル経等利用事業者）
- ・経営に対し意欲的に取り組んでいる事業所
- ・事業承継を考えている事業所
- ・経営状況が下降気味で経営改善が必要な事業所
- ・その他経営状況の把握が必要であると判断した事業所

(2) ヒアリングによる情報収集

上記で選定した事業者について各商工会の経営指導員が、統一したヒアリング項目に基づき定性的な情報収集を行う。

■主なヒアリング項目

項目	詳細
基本情報	経営理念、経営目標、企業沿革、店舗情報
組織	経営者、後継者、営業体制、人材育成
内部環境	取扱商品、価格、提供しているサービス、技術、ノウハウ、顧客管理、販路開拓の取組状況
外部環境	販売先、仕入先、競合先、市場、商圈

(3) 情報の分析

①定量的分析

商工会が財務内容を把握している事業者については、保有する財務データにより、それ以外の事業者については、財務諸表3期分を収集し、中小企業基盤整備機構のビジネス支援サイト J-Net21「経営自己診断システム」を活用して、収益性・効率性・生産性・安全性・成長性の観点から財務分析を行い、BAST（TKC 発行。収録法人数 23 万社超、対象業種は 1,046 社にのぼる中小企業の分析統計）、業種別審査辞典（金融財政事情研究会発行。市場環境の変化や消費動向・価格動向を業界ごとに取りまとめている）等の経営指標の資料を参考にしながら、数値データを業界平均値と比較する。

■主な分析項目

- 収益性：売上高営業利益率、損益分岐点
- 効率性：総資産回転率
- 生産性：労働生産性

安全性：自己資本比率、流動比率
成長性：売上高・利益伸び率

②定性的分析

収集したヒアリングシートから、SWOT分析により事業者の内部資源や外部環境の分析を行い、特に「強み」や「課題」を抽出する。

③経営分析シートの作成

定量的・定性的分析した結果を、下記の「経営分析シート」(案)にまとめ、広域経営支援会議で複数の経営指導員の視点を加えることによって多角的に深掘りした分析を行う。

経営分析シート (案)			
■財務分析 (定量)			
項目	貴社	業界平均	評価
収益性			
効率性			
生産性			
安全性			
成長性			
■環境分析 (定性)			
		機会	脅威
強み			
弱み			

【成果の活用】

経営分析シートを基に、広域経営支援会議において、それぞれの経営指導員の視点から更に掘り下げた事業者の現状把握を行い、事業者を下記のように3つに分類し、経営のレベル・事業所ニーズに応じた事業計画策定支援に活用する。

a) 集中支援レベル

財務分析から判断した結果、経営悪化が顕著であり、経営改善計画策定支援など緊急的な支援を要する事業所。場合によっては円滑な退出や事業承継の指導を要する事業所。

b) 持続化レベル

事業承継は不確定であり、積極的な投資などの希望はないが、経営は安定している事業所。

c) 高度化レベル

新たな製品・サービス開発の意欲を持ち、経営革新計画など本格的な経営計画策定により、各種事業高度化のための施策に誘導する対象となる。

【数値目標：経営分析事業所件数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	17	22	32	32	32
金山町	—	10	15	22	22	22
昭和村	—	7	10	16	16	16
三島町	—	7	10	16	16	16
柳津町	—	10	15	22	22	22
合計	—	51	72	108	108	108

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

これまでの事業計画策定支援は、金融指導・税務指導の延長であり、経営方針・販路開拓・目標と今後のプランと言った、具体的に経営を持続されるための計画策定まで至っていなかった。しかし、小規模事業者持続化補助金制度の創設により、やる気のある事業者は、積極的に事業計画策定に取り組むようになった。

【事業内容】

(1) 企業レベルに合わせた事業計画策定支援

「2. 経営状況の分析」により分類された結果を踏まえ、経営のレベル・事業者ニーズに応じた経営計画策定支援を行う。

a) 集中支援レベル

借入金過多や著しい売上・利益の減少など緊急に支援する必要がある場合は、職員による支援チームを編成し、経営の悪化を最小限に食い止めるための経営改善計画策定支援を行う。

金融機関との連携によるリスクや、場合によっては廃業するための整理を支援する。

b) 持続化レベル

巡回により、課題の明確化、経営方針・戦略の概要、活用可能な支援施策の提言、今後の支援策をデータベース化する。特に強みを活かす経営計画を策定し経営の持続化を目指す。必要に応じてミラサポなどの専門家派遣によ

り、経営力向上のための支援を行う。

C) 高度化レベル

経営革新計画など本格的な経営計画策定を支援する。ミラサポなどの専門家派遣、福島県よろず支援拠点などの支援策を投入し、策定を支援する。

(2) 経営計画策定セミナーの開催

中小企業診断士等の専門家を講師として、事業計画策定にかかるセミナーを開催する。事業者自らが事業計画の必要性を認識し、販路拡大に繋げる。開催にあたっては、スケールメリットを生かし、広域連携グループ単位で開催する。

(3) 創業・第2創業支援

各商工会に創業相談窓口を設置する。周知に関しては、各町村の行政広報誌を通じ地域内広くに周知する。また、行政と連携し、I・Uターン起業を推進し、定住人口の増加に繋げる。

また、交流人口の拡大のため、農業者に対する創業支援を行い、体験型観光による地域活性化を目指す。

【数値目標：レベル別事業計画策定支援企業数】

a) 集中支援レベル

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	5	7	10	10	10
金山町	—	3	5	7	7	7
昭和村	—	2	3	5	5	5
三島町	—	2	3	5	5	5
柳津町	—	3	5	7	7	7
合計	—	15	23	34	34	34

b) 持続化レベル

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	8	10	13	13	13
金山町	—	5	7	10	10	10
昭和村	—	3	5	8	8	8
三島町	—	3	5	8	8	8
柳津町	—	5	7	10	10	10
合計	—	24	34	49	49	49

c) 高度化レベル

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	2	2	4	4	4
金山町	—	1	1	2	2	2
昭和村	—	1	1	1	1	1
三島町	—	1	1	1	1	1
柳津町	—	1	1	2	2	2
合 計	—	6	6	10	10	10

【数値目標：経営計画策定セミナー開催回数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広域グループ	1	2	2	3	3	3
合 計	1	2	2	3	3	3

【数値目標：経営計画策定セミナー参加企業数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広域グループ	6	8	10	18	18	18
合 計	6	8	10	18	18	18

【数値目標：創業・第2創業支援セミナー開催数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広域グループ	—	1	1	2	2	2
合 計	—	1	1	2	2	2

【数値目標：創業・第2創業支援者数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	2	3	5	5	5
金山町	—	1	2	3	3	3
昭和村	—	1	1	2	2	2
三島町	—	1	1	2	2	2
柳津町	—	1	2	3	3	3
合 計	—	6	9	15	15	15

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画策定後は、実施計画に基づき進められるようフォローアップを図る。計画策定事業に対し進捗状況の確認や課題解決のための各種支援策の活用提案を図りながら支援する。これまで小規模事業者が認識不足していた、目標と目標達成度

合いを数値化するなど、P D C Aサイクルにより経営力向上支援を行う。

【事業内容】

(1) 経営のレベル・事業者ニーズに応じた計画実現化支援

策定された経営計画の実現化に向け、事業者のレベルに応じた支援を継続する。

a) 集中支援レベル

毎月 1 回定期巡回を行い経営改善計画の具現化を支援する。経営悪化が進んでいるような事業者については、事業のクロージングを視野に入れた短期計画（1年計画）を新たに策定する。改善計画により持続化レベルに到達見込みがある事業者には、毎月 1 回の定期巡回のほか、具体的な課題解決を目的とした集中的な巡回訪問により経営力向上のための支援を推進する。

b) 持続化レベル

事業計画の進捗状況確認や課題解決のための支援として、2 か月に 1 回定期巡回を行う。また、経営指導員や中小企業診断士などによる事業計画検討会を設置し、年 1 回、各事業者の事業計画の検証・見直しを行い事業者へフィードバックする。目標達成度の高い事業者については、定期巡回のほか集中的な巡回により高度化レベルへ誘導する。

c) 高度化レベル

3 か月に 1 回以上、巡回を行い進捗状況や各種支援策の情報提供を行う。事業計画の具現化のための設備投資や販路開拓については、補助金制度や小規模事業者経営発達支援融資の活用により効果的な支援を行う。

(2) 「総力支援」による創業支援フォローアップ

創業・第2創業者に対しては、事業計画の進捗状況や経営課題の解消のため、創業して1年間は毎月 1 回定例巡回支援を行う。2年目以降は、2 か月に 1 回定例巡回として経営の自立化を目指しながら状況に応じた巡回を行う。

農業者に対しては、農家民泊や観光農園の事業化に向けて行政や専門家と連携した観光戦略策定支援を行う。

(3) 「連携支援」による事業革新の実現

特にリスクの高い新分野進出などの事業革新に当たっては、技術面、情報ネットワーク面、資金面での外部的な支援が求められるところであり、これら事業革新のための情報入手・交流の場を創出し、小規模事業者同士の連携を支援する。具体的には、「2. 経営状況の分析」により収集したデータを基に、需要と供給する事業者の間に入り、広域グループのスケールメリットを有効活用したマッチング支援を行う。

【数値目標：計画実現化にかかる支援回数】

a) 集中支援レベル（事業計画策定支援企業数×12回）

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	60	84	120	120	120
金山町	—	36	60	84	84	84
昭和村	—	24	36	60	60	60
三島町	—	24	36	60	60	60
柳津町	—	36	60	84	84	84
合 計	—	180	276	408	408	408

b) 持続化レベル（事業計画策定支援企業数×6回）

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	48	60	78	78	78
金山町	—	30	42	60	60	60
昭和村	—	18	30	48	48	48
三島町	—	18	30	48	48	48
柳津町	—	30	42	60	60	60
合 計	—	144	204	294	294	294

c) 高度化レベル（事業計画策定支援企業数×4回）

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	8	8	16	16	16
金山町	—	4	4	8	8	8
昭和村	—	4	4	4	4	4
三島町	—	4	4	4	4	4
柳津町	—	4	4	8	8	8
合 計	—	24	24	40	40	40

【数値目標：創業・第2創業者に対する支援回数】（支援企業数×12回）

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	24	36	60	60	60
金山町	—	12	24	36	36	36
昭和村	—	12	12	24	24	24
三島町	—	12	12	24	24	24
柳津町	—	12	24	36	36	36

合 計	—	72	108	180	180	180
-----	---	----	-----	-----	-----	-----

【数値目標：マッチング支援事業者数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広域グループ	—	4	4	6	8	8
合 計	—	4	4	6	8	8

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

これまで、需要動向に関する調査は計画的に実施してこなかった。小規模事業者においては、数値データではなく、長年の経験や感覚による主に主観的な捉え方であり、一方、支援する商工会側においても、経営指導員が数値的なデータを基に需要動向を把握しながら経営支援にあたることが少なかった。

【事業内容】

本事業の10年後の目指す姿として、計画書P4「事業目標（4）地域特産品を活用した商品開発」「事業方針（6）各地域の道の駅を活用した商品開発及び販売を促進」を掲げている。そのため、これまで特産品を活用した商品開発を行ってきた事業者や新たに商品開発に取り組もうとする事業者に対して市場ニーズや消費者トレンド等の情報提供を図るため、次のとおりアンケート調査を行う。

（1）地域における商品アンケート調査

①目的

道の駅や物産館など地域内特産品販売拠点における地域特産品の販路開拓を図るために、現在商品化されている地域特産品からピックアップして消費者ニーズの調査を行う。

②支援対象

地域内で主に加工食品の製造販売を行う小規模事業者の商品のうち、過去の物産展等での販売実績から、今後の発展可能性などを考慮して約 **10商品** を広域経営支援会議の協議により選定する。

③調査対象

道の駅等の観光施設への来場者が団体旅行よりも個人旅行が増加していることから特に、夫婦や家族連れなど「個人旅行」における消費行動を意識して調査対象を設定する。

④調査項目

品質（味・原材料・保存方法）、デザイン（見た目やラベル、包装）、価格、サイズ・重量など。

⑤調査手段

「道の駅会津柳津 観光物産館清柳苑」（柳津町）、「道の駅尾瀬街道みしま宿」（三島町）、「道の駅奥会津かねやま」（金山町）、「道の駅からむし織の里しょうわ」（昭和村）、「歳時記会館」（只見町）の5施設内で特定期間臨時試食求評会を実施する。来場者に対して対面聴き取りの方法でアンケート調査を行う。**1商品につき合計100サンプル**（1商品/箇所あたり20件）のアンケートを収集する。

⑥活用方法

調査結果は、集計データをもとに広域経営支援会議で多角的な視点により整理分析を行い、事業所ごと、商品ごとに報告書にまとめて、それぞれ該当事業所に提供し、「売れる商品づくり」へ向けた商品開発・改良など事業計画策定・実行支援・需要開拓支援を行う際の基礎資料として活用する。

（2）首都圏におけるグループインタビュー

①目的

新たな特産品開発するにあたり、市場と想定している首都圏で生活している方の、生の声を取り入れるための調査を行う。

②支援対象

地域内で主に加工食品の製造販売を行う小規模事業者の中で、新商品開発または既存商品の改良を行う事業者の中から**5商品**を広域経営支援会議の協議により選定する。

③調査対象

食料品の購入頻度が高く、また、家庭において主として料理を行う方を対象とするため、首都圏で生活している50歳～60歳代の女性10人～20人程度を調査対象と選定する。

④調査項目

品質（味・原材料・保存方法）、デザイン（見た目やラベル、包装）、価格、サイズ・重量など他、自由な意見交換を行う。

⑤調査手段

首都圏の会場で食品製造事業者の商品の試食などを通じて、より具体的な商品開発に結び付けるため、消費者と事業者が直接意見交換する「グループインタビュー形式」にて行い、その結果を事業者と商工会が共同でとりまとめる。なお、会場手配及び調査対象者の手配については、専門業者と連携し調達する。

※以前、只見町商工会において、「只者じゃないブランド商品」（無添加・無着色で地元の食材を活用した安心・安全な商品）開発の際に、グループインタビュー形式にて対象商品の意見を首都圏の主婦から直接収集し、その後の商品開発や販路開拓に繋げた実績があるため、本形式を取り入れることとした。

⑥活用方法

消費者との直接的な意見交換により、一般的なアンケート調査では得られない多角的な情報を得ることが期待できる。また、消費者目線から当該商品を活用したレシピにかかる提案を受けるなどして商品付加価値を高める。調査結果は、集計データをもとに広域経営支援会議で多角的な視点により整理分析を行い、事業所ごと、商品ごとに報告書にまとめて、それぞれ該当事業所に提供し、「売れる商品づくり」へ向けた商品開発・改良など事業計画策定・実行支援・需要開拓支援を行う際の基礎資料として活用する。

(3) 各種情報誌等を活用した情報収集

①目的

上記(1) 地域における商品アンケート調査、(2) 首都圏におけるグループインタビューでの調査を補完するために、全国的な需要動向・取組事例を把握する。

②支援対象

上記(1)、(2)にて支援を行った事業者。

③調査手段及び活用方法

下記の書籍等から地域特産品の関連情報収集を行う。収集した情報は、広域経営支援会議において特産品開発事例集や需要動向シートとして四半期ごとに取りまとめ継続的に事業者へ提供する。

主な書籍等	収集する情報
商工会情報誌 「月刊商工会」	全国の類似品・競合品の開発や販売の先進事例
日経MJ	首都圏を中心とした全国的な消費動向
福島民報及び福島民友 (福島県の地方紙)	県内の類似品・競合品の開発や販売の動向

【数値目標：地域における消費者アンケート調査回数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	1	1	1	1	1
金山町	—	1	1	1	1	1
昭和村	—	1	1	1	1	1
三島町	—	1	1	1	1	1
柳津町	—	1	1	1	1	1
合計	—	5	5	5	5	5

【数値目標：消費者アンケート調査支援事業所数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	2	2	3	3	5
金山町	—	2	2	3	3	3
昭和村	—	2	2	3	3	3
三島町	—	2	2	3	3	3
柳津町	—	2	2	3	3	3
合 計	—	10	10	15	15	17

【数値目標：首都圏におけるグループインタビュー実施回数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広域グループ	—	1	1	1	1	1
合 計	—	1	1	1	1	1

【数値目標：グループインタビュー支援事業者数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広域グループ	—	3	3	5	5	5
合 計	—	3	3	5	5	5

【数値目標：特産品開発事例集、需要動向シート提供事業所数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	2	2	3	3	5
金山町	—	2	2	3	3	3
昭和村	—	2	2	3	3	3
三島町	—	2	2	3	3	3
柳津町	—	2	2	3	3	3
合 計	—	10	10	15	15	17

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】**【現状と課題】**

只見川ライン5町村は、県内トップの高齢化率と少子化により地域内の消費は限界にきている。今後は更に少子高齢化が進むことが予想されるため、大消費地である首都圏への販路開拓と外部からの誘客が不可欠である。

一方で、地域小規模事業者は経営資源「ひと・もの・かね」が乏しく、自力での販路開拓は大きな負担となり通常の経営まで影響を及ぼす恐れがある。

これまで、只見川ライン5商工会共同による「奥会津物産展」を日本橋ふくしま館ミデッテにおいて実施してきたが、目先の利益確保に留まり、事前準備や継続した取

引の創出まで至っていない。

各町村においては、道の駅や観光施設のハード面整備と商工会等と連携したイベント開催のソフト事業により観光交流人口の増加に力を入れている。

【事業内容】

小規模事業者の継続した売上確保を図るため、商品力強化から販路拡大まで段階的な支援を行う。第1段階として、需要動向調査による消費者の視点からの商品ブラッシュアップや新たに開発された特産品から、専門家を活用した売れる商品へレベルアップさせる。続いて、完成された商品を、地域内外への出展やネット等による販路拡大へ繋げる

(1) 売れる商品づくり支援

①目的

販売チャネルの拡大にあたり、商品力強化により差別化を図り消費者の購買意欲の向上を目指す。

②支援対象

需要動向調査の支援により販路拡大の見込みのある事業者及び販路拡大する意欲のある事業者。

③具体的な支援内容

需要動向調査により得られた情報を活用し、専門家派遣により、商品のストーリー性の構築からブランドイメージ・パッケージデザインの支援を行う。

(2) 販売チャネルの拡大支援

①目的

地域内外への出展により事業者の売上増加を目指す。

②支援対象

上記「(1) 売れる商品づくり支援」により、販路拡大の体制が整備された事業者。

③主な出展先及び具体的な支援内容

ア. 首都圏での一般消費者に対する販路開拓支援 (BtoC)

福島県のアンテナショップ「日本橋ふくしま館 MIDETTE」は、年間約40万人の利用者があり、通年様々な販売イベントが行われている。また、福島県商工会連合会が実施する「福島美味プロジェクト」は、県内の加工食品に対する風評被害払拭を目的に、これまで代官山、二子玉川、有楽町などを会場に一般消費者向けの販売会を実施してきた。いずれも首都圏における一般消費者向けの販路開拓を目指す小規模事業者にとって有望な販売会の機会である。

これらの出展時には、ブランド構築やパッケージデザイン改良といった商品力向上支援をはじめ、会場の想定顧客層に合わせた商品選定、陳列やPOPなどの売り場づくり、パンフレットやチラシ作成、HPやSNSなどでの広報など各般にわたって支援を実施する。

イ. 首都圏での流通業者等に対する販路開拓支援（B to B）

全国商工会連合会が主催する「ニッポン全国物産展」や福島県商工会連合会が首都圏で行う「福島美味プロジェクト」の販売会や商談会、中小機構などが主催する商談会・展示会には、首都圏を中心とした流通業バイヤーが多く訪れ、首都圏での販路開拓を目指す事業所にとって、バイヤーとの接点を持てる大きなチャンスである。これらの出展時には、商品ブラッシュアップ支援をはじめ、商品の説明や取引条件を記載したシート作成、模擬商談会を事前に開催するなどの支援を行う。

ウ. 県内での一般消費者に対する販路開拓支援（B to C）

福島県商工会連合会と県内 89 商工会が主催する「福島の美味しいもの食のフェア」は、県内加工食品の風評被害払拭と販路開拓を目的に県内主要都市で開催している。平成 29 年度はいわき市を会場に 40 社が出展し、2 日間で約 15,000 人の来場者、667 万円の販売実績があり、県内の身近な市場開拓を目指す小規模事業者にも活動の場を提供している。その他、県や金融機関、支援機関とも連携しながら県内市場の開拓支援を行う。これらの出展時には、ブランド構築やパッケージデザイン改良といった商品力向上支援をはじめ、陳列や POP などの売り場づくり、パンフレットやチラシ作成、HP や SNS などでの広報など各般にわたって支援を実施する。

エ. 地域内での観光客に対する販路開拓支援（B to C）

5 町村には、それぞれ道の駅をはじめとする地域特産品販売施設があり、地域における販路拡大を図るうえで重要な集客施設となっている。5 町村で組織している「只見川ライン観光協会」と連携し、道の駅等の施設へ対する陳列や POP などの売り場づくり、HP や SNS などでの広報など各般にわたって支援を実施し各事業所商品の売上増加に繋げる。

※只見川ライン観光協会の概要

奥会津 5 町村の観光誘客を促進するため、各町村の首長及び観光産業関連担当課・商工会長等により構成されている。

～主な事業～

- ・風っこ只見線（トロッコ列車）、S L 只見線の運行イベント事業
- ・各町村の雪まつり等観光 P R 事業

■各町村の道の駅及び観光施設（数値は、平成 28 年度実績）



【只見町】

歳時記会館

- ・入館者数：19,001人
- ・売上高：1,283万円

只見の特産品販売の他、只見ダムの絶景を望む2階お食事処では、地粉100%のそばや春の山菜・秋のキノコといった四季折々の旬の料理を味わえる。



【金山町】

道の駅奥会津かねやま

- ・入館者数：127,151人
- ・売上高：8,166万円

金山特産品の赤カボチャなどの新鮮野菜他、加工品や工芸品等を取り揃え、敷地内に県重要文化財に指定される江戸時代の農家住宅“五十島家住宅”が展示されている。



【昭和村】

道の駅からむし織の里しょうわ

- ・入館者数：110,654人
- ・売上高：4,683万円

昭和村特産のからむし（苧麻）織製品や伝統工芸品に加え、えごまの加工品や新鮮野菜などの販売と四季折々の山の幸が堪能できる郷土食伝承館がある。



【三島町】

道の駅尾瀬街道みしま宿

- ・入館者数：212,128人
- ・売上高：9,831万円

三島町特産である会津地鶏や桐製品をはじめ、奥会津編み細工や地元の野菜等を取り揃えている。尾根伝いに徒歩約10分登った場所に「第一只見線橋梁ビューポイント」から絶景が見渡せる。



【柳津町】

道の駅会津柳津

- ・入館者数：83,359人
- ・売上高：8,795万円

柳津のお土産品や新鮮な地元の野菜等を豊富に取り揃え、名物の会津柳津ソースカツ丼・柳津名物あわソフトクリームや博士蕎麦もおすすめ。また、世界的版画家の斎藤清美術館も隣接している。

(3) ホームページ・SNS を活用した販路拡大支援

①目的

店舗販売以外の販売チャネルの拡大を目的とする。

②支援対象

当地域の多くの小規模事業者はホームページを持っていない。新たにネット販売を始めたい事業者や既にネット販売を行っているが売上増加を図りたい事業者を対象とする。

③具体的な支援内容

通販サイトの構築や大手ネットショッピングモールへの出品についてはコストもかかってしまう。「SHIFT」(全国商工会連合会のホームページシステム)等の無料ホームページを活用した支援やFacebook等のSNSによる情報発信のためのセミナーを年1回開催し、事業者のITスキル向上及び有効的な情報発信にかかる支援を行う。

【数値目標：売れる商品づくり支援】

①専門家派遣事業所件数

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	2	2	4	4	4
金山町	—	2	2	3	3	3
昭和村	—	1	1	2	2	2
三島町	—	1	1	2	2	2
柳津町	—	2	2	3	3	3
合 計	—	8	8	14	14	14

【数値目標：販売チャネルの拡大支援】

①首都圏及び県内出展（B to C 支援）における年間総売上額（単位：万円）

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広域グループ	—	25	30	35	40	45
合 計	—	25	30	35	40	45

②バイヤーとの商談件数（B to B 支援）

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広域グループ	—	5	5	6	6	6
合 計	—	5	5	6	6	6

③バイヤーとの商談成約件数（B toB 支援）

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広域グループ	—	2	2	3	3	3
合計	—	2	2	3	3	3

④地域内、道の駅及び観光施設等における年間総売上額（単位：万円）

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広域グループ	—	60	70	70	90	100
合計	—	60	70	70	90	100

【数値目標：ホームページ、SNS 活用支援】

①SNS 活用セミナー参加事業所数

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広域グループ	—	6	8	15	15	15
合計	—	6	8	15	15	15

②ネット販売による新規顧客獲得件数（1事業所当たり）

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	3	4	6	6	6
金山町	—	2	3	4	4	4
昭和村	—	1	2	2	2	2
三島町	—	1	2	2	2	2
柳津町	—	2	3	4	4	4
合計	—	9	14	18	18	18

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取り組み

1. 地域活性化事業

只見川ライン商工会地域の各町村が策定した地域振興計画に立脚し、活性化の基盤となる「中心市街地活性化」「小さな拠点」などのプロジェクトを強力的に展開し、これに応じた経営高度化を達成する。

具体的に、着地型観光の受け皿となる街並み景観づくりによる商業サービス業の魅力化や、地域行事の観光・交流イベントとしての発掘・魅力化、地域資源を活用した商品・サービスの開発・地域ブランド化など、ハード・ソフト両面の事業を総合的・一体的に推進する。

また、商業拠点への福祉・医療機能の誘致・公共交通活性化による商店街集客強化など行政・民間の垣根を越えた拠点開発・新規事業化を図る。

ここで、それぞれの核的なプロジェクトについて、「中心市街地活性化協議会」「まちづくり協議会」など、民間側で住民団体を網羅した総合的・一体的な事業推進主体

を意欲的に設立・運営し、関係者間での意識共有・合意形成を図るとともに、具体的な事業計画を能動的に行政に提言していくことがプロジェクト早期進捗のポイントと考える。

【事業内容】

地域の活性化については、行政との連携が不可欠であり、各町村の掲げる地域振興計画に沿った事業を展開する必要がある。町村長と商工会・町村担当課と商工会職員による懇談会を実施し、小規模事業者の現状と地域における必要性の意識の共有化を図る。

交流人口の拡大については、各町村や観光協会と連携し、着地型観光の確立を目指す。共通の観光資源である、只見川・JR只見線をメインとした観光ルートを構築し、都会では体験できないスローライフを体験してもらう。滞在する中で、宿泊や飲食などで小規模事業者の売上確保に繋げる。

【数値目標：行政との懇談会等の開催】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
只見町	—	1	1	1	1	1
金山町	—	1	1	1	1	1
昭和村	—	1	1	1	1	1
三島町	—	1	1	1	1	1
柳津町	—	1	1	1	1	1
合計	—	5	5	5	5	5

【数値目標：広域観光ルートの企画数】

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広域グループ	—	1	1	2	2	3
合計	—	1	1	2	2	3

2. 地域ブランド創出への支援

経営発達支援に関わる前述の調査・分析、各種支援と連携し、只見川ライン商工会地域ならではの地域資源の掘起しや商品化に関する調査研究を行うとともに、下記のような地域ブランド構築・広域観光ルートの提案を実施し、観光・交流人口の増加、売上アップを図る。

(1) 地域資源活用の商品・サービス開発

これまで各商工会の経営改善普及事業のなかで、特産品開発や情報発信を行ってきたが、今後は経営計画・個別事業計画の策定から、資金調達、試作品開発、展示会などでのテスト・マーケティングに至るまで一貫した支援となるよう配慮し、販路開拓の効果拡大を図る。

また、ロゴマーク・パッケージデザインなど、専門的な分野についても「一体支援」

の目標として重点的に支援し、ブランド化をめざす。

(2) 観光資源の掘り起しと広域観光ルートの構築

通年での機能が期待される新潟県と福島県を結ぶ国道289号線（八十里越え）が全通すれば、只見川ライン商工会地域のみならず福島県の西北の玄関口として、当地域の機能が一挙に高まる。福島県只見町から新潟県三条市下田まで、約20Kmの距離となり、観光・経済交流の拡大が期待される。現在、只見町商工会と新潟県下田商工会が中心となり、八十里越え交流事業を展開し、行政・商工団体などの関係者が交流を行っている。既に一部の企業については取引を開始しており成果が表れている。開通を目標として、「連携支援」による地域内観光スポットの再発掘・データベース化を行い、「一体支援」による魅力化を経て、広域観光ルートの構築につなげる。

Ⅲ. 経営発達支援計画の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 日本政策金融公庫による小規模事業者経営改善貸付連絡協議会にて、地域の景況や金融情勢について情報の共有化を図る。只見川ライン地域には、民間金融機関が少ないため、公庫は資金繰り支援のための重要な役割を担っている。公庫との連携強化により小規模事業者の金融支援を推進する。
- (2) 経営指導員研修や経営支援事例発表会（福島県商工会連合会主催）に積極的に参加し、様々な経営指導員の支援ノウハウを習得し支援力向上を図る。
- (3) 福島県診断協会との連携により、中小企業診断士との共同による経営革新計画策定など、高度な支援スキルを習得する。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

- (1) 福島県商工会連合会主催の各種研修会へ経営指導員及び経営支援員等が積極的に参加し支援スキル向上を図る。
- (2) 広域連携協議会主催の事業者向けセミナーへの参加や専門家派遣への同行を通じて、経営支援ノウハウの共有化を図る。
- (3) 中小企業大学校専門研修へ派遣し、専門的知識を習得し、習得したノウハウについては、経営支援会議にて報告し、ノウハウを共有する。
- (4) 広域グループ内商工会職員により、OJTを実施し経営支援レベルの均一化や情報の共有化を図る。
- (5) 指導実績を、案件処理カードに入力し、広域グループ内全職員が閲覧し情報の共有化を図る。
- (6) 年1回、広域グループ内全職員を対象に、支援事例報告会を開催しノウハウの共有化を図る。意見交換を取り入れながら、経験の浅い職員が理解し実践できような仕組みを構築する。

3. 事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること

- 毎年度終了後、本計画の実施状況について、以下の方法により評価・検証を行う。
- (1) 5商工会で組織される、只見川ライン広域連携協議会総会において、各商工会長及び副会長等による評価を行う。
 - (2) 福島県診断協会の第三者による成果の評価、見直し案の提示を行う。

- (3) 評価・見直し案を踏まえ、経営支援会議において事業計画の修正等を協議し次年度以降の事業へ反映させる。
- (4) 事業の成果・評価等については、各商工会のホームページで広報する、

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(29年4月現在)

(1) 組織体制

5商工会が、人材の有効活用とスケールメリットを活かすため「只見川ライン商工会広域連携協議会」として共同にて経営発達支援事業を行う。

経営支援会議（経営指導員6名）及び業務管理会議（事務局長1名・経営支援員6名）を月1回定例開催し事業遂行にあたる。

【協議会事務局体制】

商工会名	事務局長	経営指導員	経営支援員	記帳指導員	合計
只見町商工会 (幹事商工会)	1名	2名	2名	1名	6名
金山町商工会		1名	1名		2名
昭和村商工会		1名			1名
三島町商工会		1名	1名		2名
柳津町商工会		1名	2名		3名
合計	1名	6名	6名	1名	14名

(2) 連絡先

商工会名	住 所	電話番号
只見町商工会	福島県南会津郡只見町大字只見字宮前 1308	0241-82-2380
金山町商工会	福島県大沼郡金山町大字川口字谷地 381-1	0241-54-2311
昭和村商工会	福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652	0241-57-3100
三島町商工会	福島県大沼郡三島町大字宮下字水尻 1134	0241-52-2430
柳津町商工会	福島県河沼郡柳津町大字柳津字中在家 1182-1	0241-42-2552

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
必要な資金の額	2,350	4,000	4,200	4,200	4,200
地域経済動向調査	200	200	200	200	200
経営状況分析	300	500	500	500	500
事業計画策定支援 及び策定後の支援	500	500	700	700	700
需要動向調査	500	600	600	600	600
新たな需要の開拓に 寄与する事業	800	1,200	1,200	1,200	1,200
地域振興対策	500	1,000	1,000	1,000	1,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
県補助金、町村補助金、会費、各種手数料、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容			
1. 中小企業診断士等による専門家派遣 2. 金融機関との情報交換 3. 小規模事業者支援施策普及のための行政との懇談			
連携者及びその役割			
団体名・代表者名	住所	電話番号	役割
只見町 町長 菅家三雄	福島県南会津郡只見町 大字只見字雨堤 1039	0241-82-5050	情報交換等
金山町 町長 長谷川盛雄	福島県大沼郡金山町 大字川口字谷地 393	0241-54-5111	情報交換等
昭和村 村長 馬場孝允	福島県大沼郡昭和村 大字下中津川字中島 652	0241-57-2111	情報交換等
三島町 町長 矢澤源成	福島県大沼郡三島町 大字宮下字宮下 350	0241-48-5511	情報交換等
柳津町 町長 井関庄一	福島県河沼郡柳津町 大字柳津字下平乙 234	0241-42-2112	情報交換等
福島県商工会連合会 会長 轡田倉治	福島市三河南町 1-20	024-525-3411	専門家派遣 各種指導 情報交換等
日本政策金融公庫 会津若松支店 支店長 岡本貴靖	福島県会津若松市中町 2-35	0242-27-3120	各種金融斡旋 情報交換等
福島県中小企業診断協会 会長 佐々木譲司	福島市栄町 7-33	024-573-6370	専門家派遣 各種指導 情報交換等
連携体制図等			

